京都帝國大學經濟學會

# 經濟論叢

第五十四卷 第四號

昭和十七年四月

論叢

利子勢力說……文學博士 高田保馬

廣域經濟と廣域分業……經濟學博士 谷口吉彥

熱帶農業經營の二つの型……經濟學博士 八木芳之助

世界恐慌後に於ける英國海運政策の轉換……經濟學士 佐波宣平

研究

マルサス『人口論』の倫理學的基礎……經濟學士 白杉庄一郎

協力工業とその問題の展開……經濟學士 田杉競

說苑

戰時經濟に於ける完全操業度……經濟學士 大塚一朗

岩瀨忠震の思想的背景……經濟學士 松木順

附錄

彙報

# 岩瀬忠震の思想的背景

松木　順

私は前號の本誌において岩瀬忠震の開國交易思想を論じたが、茲にはその思想的背景について一言したいと思ふ。

西洋事情の研究は德川中期以後行はれ、幕末に及んで其れは一層の進歩を遂げたのであるが、幕府の諸有司が早くから開國論に統一されてゐたのは[1]、海外事情の認識に基づくのである。安政五年二月の武家傳奏に對する外國事情演舌の覺書において

『元來西洋人共、虛喝も有之候へとも、追々對話を遂け、其外書籍、又は蘭人差出候風說書、并持渡之器械、其外實地經驗合考仕候得は、强ち虛喝而已にも無之段、追々相分り、最初に不承知之人々も、次第に發明いたし鎖國不相成儀會得致候儀此節は十に八九に相成候儀に御座候[2]』

と言へるが如く、異邦人との對話、外來の書籍、和蘭風說書、器械を通じて直接間接外國文化に接して海外の事情を識る機會を、常に幕府の諸有司が多く有してゐたからであり、又安政三年十二月海防掛勘定奉行の上申書では『一刻も早く西洋之樣子、海防懸者勿論、御政事に携り候面々者、得て相辨候樣仕度と、常々申居候儀に御座候』[3]と言ひ、或は安政四年七月海防掛が『官吏出府中御用向は勿論、其餘海外之事共、御懇篤に御尋御座候方、却而御情義も相達し、諸般御都合にも可相成奉存候[4]』と、ハリスより海外の事情を聽くべしと上申し、西洋事情を研究するの必要を痛感して其の研究に努力したからである。

此の如き手段を通じて、忠震も世界の情勢を識る機會に惠まれた。殊に下田長崎に旅して諸外國使臣と對談し直接自ら外國文化に觸れたことが忠震に大きな影響を與へたものと思はれるのであつて、長崎の歸途上申書を提出した際も『兼て之愚見も有之、今度旅行御國內形勢之大略をも種々參考仕候處、斷然右之外有之間敷と決心仕候[5]』と、長崎出張に依つて益々開國交易思想を强めたことを明かにしてゐる。

又忠震は次の如く記してゐる。

『安政丙辰秋。予同平山敬忠奉旨。赴豆之下田。會鳴廟火



1) 本庄榮治郎著、『近世の經濟思想』、續篇、一八八頁。
2) 幕末外國關係文書之十九、三三四頁。
3) 同書之十五、三六四頁。　4) 同書之十七、一六二頁。
5) 同書之十八、三三三乃至三三四頁。

舶入港。予與其船將咈法皮斯語。所得不爲少。乃自錄所問對爲一小册子。敬忠書其尾曰。邂逅荷蘭客。匆匆扣路程。偶因一場話。粗五洲清。況涉瓜哇島。而遊龍動城。踵哉廟堂策。要拔萬邦精[6]』と。

忠震がファビュスと會したのは、安政三年九月のことで、その對話を記錄して册子となし一場の對話に依りて五洲の情を粗察したことを窺ひ知ることが出來る。此の會見においてファビュスより『當港の儀、元來風波荒、殊に去月中暴風雨之節杯、碇泊之廻船悉く破壞および候を目擊いたし、旁ボーリング（香港總督）之所置に寄、港替等之義可申出と之念慮相發候哉も難量[7]』と下田の良港にあらずして開港場變更の早晩起るべきを指摘された忠震は、開港場變更の避くべからざるを察したものと思はれ、横濱開港論においても『横濱之事は兼々持論に有之候へ共[8]』と述べ、ハリス出府直前に初めてそれを說いたものではないようである。又日米通商條約審議に於けるハリスとの對談は忠震に世界の情勢或は稅法等貿易に關する種々の知識をあたへたのであつて、忠震はこれによつて確固たる開國交易思想を展開するに至つた。

忠震が商船の買上を論ずる（安政四年六月）より以前既に商船に就いてファビュスに質問した（安政三年九月）ことは述べた所であるが、その商船買上論において『今度入津之蘭船三艘之內、最後に入津之船は、スクーネルにて、每度亞米利加商船下田へ入津之スクトネル同樣に見受候餘程能船之樣に相見へ候[9]』と述べしは、忠震が下田滯在中入港した米國商船「ヤング、アメリカ」（安政二年二月二十七日）或は同「カロライン、フート」（同年四月十二日）或は同「ゼネラル、ピアース」（三年九月七日）[10]等を指すものであつて、かゝる外國商船の影響は決して小さくなかつた。

忠震が西洋事情研究の參考に供したと思はれる書籍に英國新教宣師慕維廉即ちウイリアム・ミュアヘッド（William Muirhead）[11]著の「地理全志」がある。安政六年夏、其序に『頃者蟾洲嚴瀨君、捐貲刻之[12]』とあるが如く忠震は自ら金を投じて之を複刻刊行した。本書は上下二編、各編五册より成り、上編は亞西亞洲全志、歐

6）蟾影集（「江戸」第一號）。
7）幕末外國關係文書之十五、四一頁。
8）同書之十八、三三四頁。
9）同書之十六、四五五頁。
10）維新史料綱要卷二、二二、四六、二四一頁。
11）新村出著、典籍叢談、二一八頁。
12）地理全志、上編一。

羅巴洲全志、阿非利加洲全志、亞墨利加洲全志、大洋群島全志の五卷に分たれ、下編は地質論、地勢論、水論、氣論、光論、草木總論、生物總論、人類總論、地文論、地史論の十卷に分れてゐる。安政五年二月十三日京都に在つた堀田正睦、岩瀬忠震等の武家傳奏に對する外國事情演舌の覺書に、『昨巳年、唐船持越候英吉利人漢文之著述地理全志中、亞墨利加人御國を開候見込拒む時は、戰爭に可及旨、認め有之候事[13]』と述べてゐるのも、地理全志上編卷之一、亞西亞洲全志廿二頁の『故亞墨利加人。時存二報復之念。現有二數兵船一將レ至。强令二日本人敬重一。否則恐有二戰爭之釁一』とあるに依つたものであらうか。又、各國間の諸條約も貿易調査に使用された。安政四年七月長崎の忠震等へ老中より下附された各國諸條約は、[14]亞墨利加魯西亞條約英文和解、同國支那條約英文和解、亞墨利加佛朗西條約英文和解、支那商稅目錄英文和解等であり、其他の條約卽ち『五港章程暹羅條約等之中、採用可致廉は、悉く取用ひ、亞魯英條約附錄等に加り居候廉に而、阿蘭へも差加可申件々、并甲比丹より兼而差出條約附錄之內より採用可致分は、引拔き差加へ[16]』等して活用された。

然し乍ら變化する東亞並びに世界の情勢を知るためには、和蘭風說書、評判記或は外國船のもたらす風說等に依らねばならなかつたであらう。卽ち幕府有司の上申書、書翰においては『右商賣船より差越候評判記之趣に而は[16]』或は『右船風說今日申出候は[17]』と言ひ、忠震の書翰においても『蘭人も申居候』『風說中にも有之』[18]と述べ廣東騷亂、英領印度騷亂等の事態に就いて知つたのである。更に安政四年二月二十四日の老中達においては『既に英吉利評判記、亞米利加官吏之申立、尙又今般蘭人之申立等、一々差迫り居此上是迄之御仕法に而は永く可取支樣無之は顯然之儀に付[19]』と述べて居り、安政二年九月佛蘭西船より提出せし英國評判記[20]の類が之れ又一つの資料であつた。安政三年八月英國印度支那艦隊司令官シーモアより香港評判記が贈られたが[21]當時香港の狀勢に就いては、ファビュスより『先年香港等相開候節は船も少く候處、當時軍艦蒸氣船等其時

13) 幕末外國關係文書之十九、三三二頁。地理余志とあるは地理全志の誤植であると考へる。 14) 同書之十六、六六五頁。 15) 同書之十七、二頁。
16) 同書之十五、五一六頁。 17) 同上、五一七頁。 18) 同書之十六、四五四、四五五頁。 19) 同書之十五、五六七頁。 20) 同書之十三、三頁。

に六倍致し居候、右等之事情に而も御推考被成此上外國之御取扱は可成丈御緩優之御所置可然と奉存候[22]』と忠震は聽かされ、和蘭甲比丹キュルチュス口演書（安政四年）よりは『香港は全く英國へ割あたへ、其土地人民も總て英吏之支配を受候に付、英人は平常唐船を借受唐人共乘組せ、英國之旗を用ひ、諸港に往來互市致し候、尤英人之政事公平故唐人も是に懷き追々他港よりも移住いたし、諸國之商船も多く香港に輻湊いたし候』[23]と、香港の盛況を傳へ聞いたのである。忠震が香港出張論を唱へた際、之に贊同した林大學頭煒が從來の親誼に依りて蘭地（咬嚕吧）を先とし英地（香港）を後にすることを說きしに反し、忠震が香港直航を選んだのも之等風說書、評判記に基づくものであると云へる。忠震は同時に英國に多大の關心を抱いてゐた。英國に就いては、安政三年八月十五日、在府浦賀奉行兼同箱館奉行上申書において『英吉利とても、都府五十二度にて北蝦夷地半より茂北に當り、必薄地パンと唱候小麥之粉を製候品を定食と仕候茂、畢竟は右故に可有之、然る所、軍艦は夥數强兵に候も專航海交易之利益と相聞候間、御仕法次第に而、御益相顯候は必然之儀と奉存候[25]』と老中に上申したが、又『英國は、歐羅巴中之小國なれとも、卽今世界之强國と相成日月の照す處、英は國旗を見る處無之』交易を勉むれば『日本は東方の英國と相成可申候[26]』とのハリスの言說は忠震の聽取した所でもある。忠震は『英吉利は邊土不辨利之國に候へとも軍略火器大船等之利を以世界之强國と唱候[27]』と述べ又更に『凡そ國家の志士たる者は英國の言語を學ばざるべからず、英語は米國の國語となれるのみならず、廣く亞細亞の要地に通用せり。且英國は貿易は勿論、海軍も盛大にして文武百藝諸國に冠たり、和蘭の如きは萎靡不振學ぶに足るものなし[28]』と語り、自らは安政五年七月三日の左內への書[29]においては、Sanai樣Higoと綴つてゐる。通詞の英學奬勵は安政三年九月十四日の長崎奉行川村對馬守修就の書翰にも見へるが、忠震は英語の習得が世界に智識を求むる捷經たることを悟り、國家の志士たる者は之を學ぶべきである

21）同書之十四、七〇七頁。　22）同書之十五、一九頁。　23）同上、五〇四頁。　24）同書之十七、七五六頁。　25）同書之十四、七五一頁。
26）同書之十八、六七九、六八〇頁。　27）改訂肥後藩國事史料卷二、六一頁。
28）鴻爪痕、二一頁。　29）橋本左內全集、五六六頁。

と斷じ、蘭語を排したのである。

從つて海外事情の認識が時局突破の要諦であると忠震は思考した。忠震の諸論も之に基づいてゐるが、橋本左内への書翰[30]においては『如此萬國輻湊誠に不容易時勢の處、事務大臣各國の事情漠然にては百事冗雜にのみ相成悉く機先を失ひ、果は如何樣可相成哉』と當局者が各國の情勢に暗きを嘆じ『過日縣御目置候各國條約、此節刊行世上に遍く相成候方、外國之事情も相分り、盲聾の爲めに可宜哉と有此事を企居候間、御一覽濟候はゞ御返完被下度候、尤今明日御返しには不及』[31]と述べ、又老中への何においても『清國暹羅歐羅巴亞米利加等各國條約章程、漢文幷翻譯出來候分とも、夫是取集所持罷在候處、當今之御時節、右等之書類不心得之もの多く候故、畢竟固陋之議論も起り、人心折合方にも拘り、詰りは廟堂之御處置とも誹謗奉り候樣之風習に相移り、恐入候儀に付、一向に右條約書類、蕃書調所御藏版にいたし、書肆え相渡し、世上に公けに致し候樣相成候はゝ、人心居り合方之御一廉にも相成可然哉奉存候』[32]と各國條約書類公刊を具申したのは、「地理全志」の復刊と同樣に、世界を識れとの忠震の意圖に他ならない。

然し忠震と雖も各方面に通曉してゐたわけではないハリスの提議した所謂重大事件の一項目たる公使江戸駐劄に關しては、『扨都府へ官吏差置度と申出候は亞官吏もちとわからぬ論に者無之哉と奉存候、元來貿易場所杯者、彼我交際之場故、取締諸事扱候爲め官吏を差置候趣意に有之處、交易も無之江戸へ何の爲に官吏を差置候義にや、つしつま不合樣に奉存候、一體都下近くに開港致度存念より、ふと右等之事に及候哉、又何その外に說ある事にや』[33]と、官吏は彼我交際の場所にのみ駐劄するものなりとし江戸駐劄を不可解とした。又通貨及びその品位等に就いても多くを辨へてゐなかつた樣である。安政三年九月十一日の忠震等連署の上申書において『其餘通用金銀交物有無之儀は、私共おゐて相辨居候義に無之、右等之場合、微細に論詰候而は却而不都合之儀に至り可申哉と奉存候間』[34]之れ以上議

30) 橋本左內全集、五六八頁。　31) 同上、四八七頁。
32) 幕末外國關係文書之廿、二九五、二九六頁。
33) 同書之十八、三三四頁。　34) 同書之十五、三九頁。

論を重ねれば窮するに至るべしと述べてゐる。更にハリスとの會談においては、勝手交易の意義に就いて次の如く述べてゐる[35]『當節魯蘭え差免し候交易之仕方は先交易場と唱へ候手廣之場所を港毎に定置、彼我一同右場所え品物持寄、大勢互に入札して取引いたし、居宅におゐて、商賣は不致つもりに候』『役人は一切右場所えは不携、品物買取度存候ものは、何人に而も、勝手に右場所え立越直組等いたし、代金に而も、品物に而も、隨意に取引いたし候事に而、則勝手之交易に有之候』と。之に對しハリスが『魯蘭之條約は、得と熟覽いたし候處、交易之詮は少も無之、只紙價のみにて、一向不貴ものに御座候』『右に而は、自由の商賣には無之、矢張役人立會之交易に御座候』と言ひしは、當時における彼我の交易思想の懸隔を示すものである。同會談では更に『當方於ても、商賣致し候は、今般始而之儀故、稅法其外鎖細之事に至迄、悉く不承候而は、相分り兼候間、諸事被差出候商法定則書に基き取調候積』[36]と稅法等に就いても不承知であり、又『信濃守は、存知



之通り、既に三四年以來、始終其國之者等え接會致し、肥後守は、長崎表に而、是又海外之者え、數十百度引會候儀之處、矢張其許より見候時は、外人之風儀等不知者と可被存[37]』と識ることの及ばざるを自認してゐる。

忠震の思想にも若干變化が窺べる。安政二年三月廿七日米國測量艦隊司令官ロッヂヤースがヴィセンズ、バシコックの二艦を率ゐて下田に入港し、日本沿海の測量許可を求めたため、測量許否の議論を惹起した。此の際の評定所一座儒役大小目付海防掛幷浦賀、箱館兩奉行上申書(四月廿日)[38]に依つて、忠震の意見を知ることが出來る。即ち『岩瀬修理申上候趣にては、亞墨利加之測量船海岸え乘入、相制候而も强而上陸等いたし候はゝ、搦捕下田奉行え引渡旨之御觸出候樣仕度趣に有之候處』と拒絶論に近い强硬な意見を有して居た樣であり、横濱開港論において述ぶるが如く外國の要求に應じて我が利を計るべしとする迄には至つてゐない。交易仕法に關する意見の變化は、既にみた所である。

35) 同書之十八、五五三乃至五五四頁。　36) 同上、七四七頁。
37) 同上、七四〇頁。　38) 同書之十二、一〇七頁。
39) 同書之十八、三三五頁。

忠震は人心の和合を重んじた、各國條約書類の公刊を企圖したのも、又地理全志を刊行したのも、窮極に於て、人心の和合を計りしためであつて、ハリスとの會談においては屢々述べられてゐる。即ち『其方には利を主とし、此方は、人心居合を主とし候故、何分一決致し兼候』(十二月十四日)[40]『日本於而は、心和を貴ひ、人心え響應する處を以て、政治を施候事故、衆庶の不欲事は難致事に候』(十二月十六日)[41]更には、『一體日本の人氣は、一致いたし候國風に付、萬一之儀出來致し候節は、支那土人之如きに無之、衆心一同いたし、其末如何可相成哉、此處實に掛念之第一に有之』[42]又『此程より人心居合之事に付而は、政府於て深く心配いたし候と之儀は、決而空理を說候に無之、追々航海を開き、諸州之船舶差向候も、國人として、外國え人情風俗を知らしめんが爲に有之、支那之外情に慣て、却而、鎖鑰致し居候と、一樣に被見候而は、當方之意徹兼候』(十二月十六日)とて、日本に於ては人心の和合を重んずると共に、人心の一致する國であり、支那人の外情に慣れて却て鎖鑰するが如きものにあらずと說いたことは、此等の事情を物語るものであらう。

忠震の思想的背景については上述の如くであるが、茲には更に忠震と同樣に安政年間において外國との折衝に當たり、或は外國貿易調査等に從事した幕府の諸有司の思想とを比較してみやう。

安政四年の長崎における幕府有司の貿易調査は容易なものではなかつた。同年閏月十五日勘定奉行長崎奉行兼帶であつた水野筑後守忠德は『交易筋之儀、會所再評も未だ出來不致、支配向限りは、種々取調候へとも、詰り此方計に而は難決、むだ骨折不少、出來上りに而も、先方之取調難計候に付』[1]と言ひ、七月十日の水野忠德及び長崎奉行荒尾石見守成允の書翰も『交易筋之儀、追々取調會所えも再々評議も申付候へとも、是迄之仕來を追候迄に而、外國一般に御差許相成候上之見込者相立兼、左候迚、是迄之儘に而も相成難く、一同打合種々取調候へ共、當方之手順のみ相立候とも、先方

40) 同上、五九八頁。
41) 同上、六二一頁。
42) 同上、六六二頁。
43) 同上、六六五頁。
1) 幕末外國關係文書之十六、四三〇頁。

模様不相分候而は無詮事に付[2]』と、その困難なるを傳へてゐるが、之等有司は單に下僚を出嶋に派遣して甲比丹に各國交易仕法を問うに止つた。之れに比して獨り忠震は香港出張論を唱へたのである。前述の如く之れは單なる調査ではなく、從來の居貿易に滿足せず、且つ從來の交易仕法が果して如何に活用されてゐるか實地に海外に出でて貿易せんとする意見を有してゐたことを示すのであつて、萬延元年勘定奉行勘定吟味役等が『彼國香港等にて外國交易の振合にも見分仕候はゞ御爲筋にも可相成[3]』と述べたのや、又文久二年の建順丸の香港バダビヤ貿易計畫[4]に魅けるものであらう。

商船買上に就いては、矢張り安政四年六月六日長崎在勤目付岡部駿河守長常がその書翰に『昨五日、入津之スクーヲル、長二十間許り、三本檣之船、商船に而候得共御望にも候はゝ、賣候而も宜と、船主申候由、未た價も不相分候得共、一つに而も大船有之方可然、航海を習候は、商船に而熟し候方、入費少く宜(本文ノマヽ)く旨、過日ヌガラウの話しに御座候、可相成は御買上致度事に付、兩奉行兩御同役えも御談可申と存居候、定而佐賀に而買入可申事と存候間、先御用に相成居候樣いたし度事に御座候[5]』と說き、又水野忠德も六月十五日の書翰に『入津之蘭船三艘之内、スクーヲル形壹艘は佐賀より注文之風聞有之、甲比丹より御買上けに而も宜と申立、佐賀よりは買受願出候、表向御誂願候に無之、右等之手順に而は不宜、且全く之蘭製故、此上右を手本と仕製造候はゝ、事實におゐて御都合可宜に付、御買上伺候積、尤價未だ分兼候へ共、凡壹萬兩前後に相聞候、高料之如く候得共、船中之器械全備にて佐賀注文に候はゝ、品柄も宜可有之哉、何れ表向伺候へとも内實を申上置候[6]』と述べて共にその購入を說いてはゐるが、其の據る所或は航海傳習に便にしてその經費も少なりとし、或は高價なれども船舶建造の手本とすべしとしたに過ぎぬ。交易に使用することは念頭にないのである。忠震が『はからず賣船入津、幸の事故筑後へも是非〳〵とすすめ申候[7]』と言へるに依れば、水野忠德が又この買上においても消極的であつた事が窺はれる。日露追加



2) 同上、七四五頁。　3) 本庄榮治郎著『幕末の新政策』三一七頁。
4) 本庄榮治郎著『增訂幕末の新政策』四六六頁。　5) 幕末外國關係文書之十六、三九八頁。　6) 同上、四二七頁。　7) 同上、四五五頁。

條約締結に際して水野忠德が忠震に說破されたことは既述の如くである。[8]

幕府有司ではないが夙に横濱開港を說いた人に佐久間象山がある。安政元年象山は横濱滯在下田開港之議ほぼ決すと聞き同年二月廿六日藤田東湖への書翰にお いて說いた。煩雜をいとはず引用してみる。『下田の儀御延引に相成候樣御計策所祈御座候、其地を以て横濱等の近地に改め碇泊の洋船を望んで勾踐が朝暮の膽となし候はんこと又是に繼ぐの一策にて御座候、先夜も被仰候通り近地と申處當今の大禁忌に可有御座候得共其大禁忌にて候故に又對症の大良藥と爲し候義に御座候只今禍を變じて福と爲し敗を變じて功となし候策は此外に有御座間敷と奉存候』[9]と說いたが、此の場合特に出貿易の必要に基づいて論んじられたものでもないと思はれる。[10]

安政四年六月六日の大目付目付上申書は横濱、神奈川港の邊を開港すべしと論んじてゐるが、安政四年七月八月頃の江戸風說書は『港替は浪華と云望なれ共、浪華は海岸の取締出來ぬ所ゆへ、いか樣望とも浪華は叶難し嚴敷斷も出來兼て、終には浦賀横濱を墨夷港に成へし、又說、浪華は海岸の取締あしきのみならず、五畿內にては、京都にて承知あるましく、警衞向不容易事に成へし、夫よりは浦賀横濱之方入用もかゝり申間敷候』[12]と、大坂開港の困難と、浦賀及び横濱兩開港論の存在を暗示してゐる。横濱開港論を唱へたのは忠震であるが、浦賀開港も止むを得ずとしたのは水野忠德である。卽ち、江戸より遠き所、紀伊、伊勢、志摩邊の港を開くべきで神奈川、横濱等は開港すべき地ではなく、又江戸の外の地を開くとも江戸は衰微せず、江戸に於て交易を開くは不可である。止むを得ずは浦賀を開港せよと横濱開港には極力反對した。[13]忠震が『日本沿海僅三十三度より四十一二度迄之間之義、彼等が眼に而は、遠近を論じ候迄も無之、聊都下を御避被候迄、御國地內船繫致し居候得は、眼に遮らさる迄之義、幕を隔て形ちの見へさる迄を遠しとし、幕をかゝけて近きに驚候位之次第に而、都府遠近之義は、御國地內

8) 同書之十七、七〇七頁。
9) 佐久間象山全集、下卷、五三八頁。
10) 本庄榮治郎著『日本經濟思想史概說』一五三乃至一五四頁參照。
11) 幕末外國關係文書之十六、五三七頁。
12) 同書之十八、九〇九頁。
13) 同上、三八四乃至三九二頁。

丈け之論に有之、非常之節は何國とても同樣之義、更に遠近之違無之』[14] と都府遠近の說が國內限りの論であると反駁したのも此の時のことである。後日日米通商條約において決定せる神奈川開港場を橫濱に變更せんとし外國使臣と紛議を生ぜし際その衝に當りて橫濱開港に努力したのは水野忠德其の人であつた。[15] 水野忠德或は川路左衞門尉聖謨等は、安政四年四月海防掛の勘定奉行上申書においても見らるる如く、比較的祖法尊重の傾向を有し、自らも果斷の人と云うより因循苟且の評を受けんと期してゐたのである。又當時外交の衝に在る者均しく英人の渡來を恐れたのであるが、忠震は『只々英將渡來無之者遺憾之極に御座候』[16] と、香港總督英將ボーリングの渡來せざるを憾でゐるのである。

橫濱及び橫須賀製鐵所建設の萠芽が、忠震の論策に存したことは前述せしが如くである。

貿易方法に關しては、忠震も日米通商條約審議前は脇荷商法を以て各國交易の基本とすべしと論じ、諸有司も亦[17] 脇荷商法に準じて或は之に據りて交易すべしとしたのである。然し忠震が長崎に於ける貿易調査に隔靴搔痒の疑惑を抱き香港にて交易の實驗を行はんと論じたこと、又日米通商條約審議に於てハリスと對應し、その成文を得たることは、忠震の交易思想が諸有司の中にありても比較的優れたものであることを證するのではあるまいか。

要するに。安政元年三月和親條約締結以後に於ては幕府の有司は攘夷論や拒絕論を排して何れも開國論を唱へ、開港場の位置及び交易仕法が問題となり、開國交易を拒絕する者はなかつた。[18] 忠震は正に此の期の人であり之等諸有司の中の一人である。その開國交易論が詳細に亙つて具體的であるとは言へぬが、能く大綱を捉へ、その諸論策にも見らるるが如く、極めて洞察力に富み建設的である。幕府諸有司の中で忠震は積極的態度を常に維持してゐた人と云へる。



14) 同上、三九七頁。　15) 石野瑛著橫濱近郊文化史、四一七・四一八頁。參照。　16) 幕末外國關係文書之十七、七一二頁。
17) 本庄榮治郎著『近世の經濟思想』續編、一八〇頁。
18) 同上、一六九乃至一八九頁。